

第2期北海道札幌市基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（1）促進区域

設定する区域は、令和5年9月1日現在における北海道札幌市の行政区域とする。面積は約112,100ヘクタールである。

なお、本促進区域には、環境保全上重要な地域のうち、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は存在しておらず、加えて、下表の「○」を記載した区域が含まれており、「-」を記載した区域は含まれない。

自然公園法に規定する国立・国定公園区域	○
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区	○
自然環境保全法に規定する都道府県自然環境保全地域	-
自然公園法に規定する都道府県立自然公園	○
環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落	○
生物多様性の観点から重要度の高い湿地	○
自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域	-
シギ・チドリ類渡来湿地	-
国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域等	○

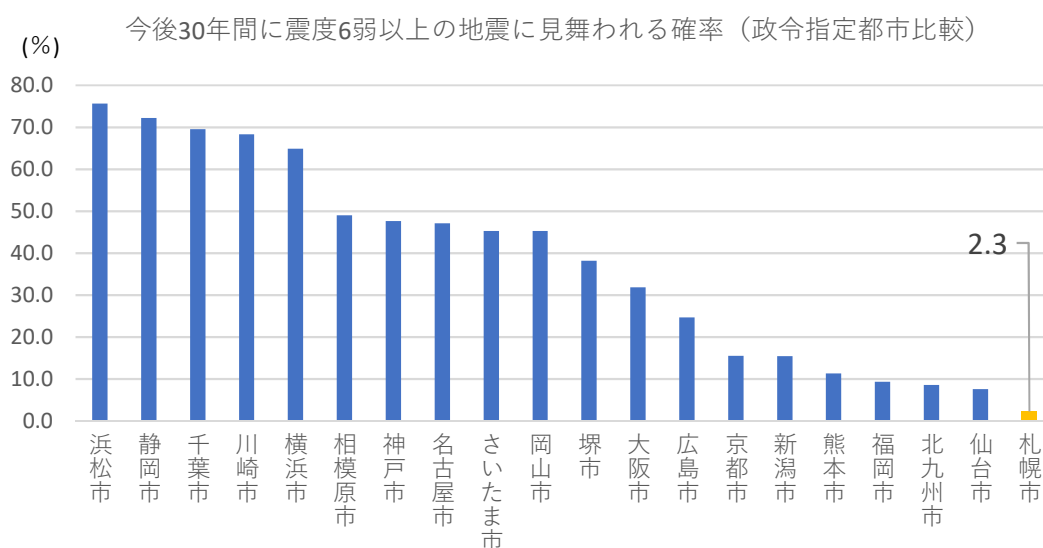
（2）地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

【地理的条件】

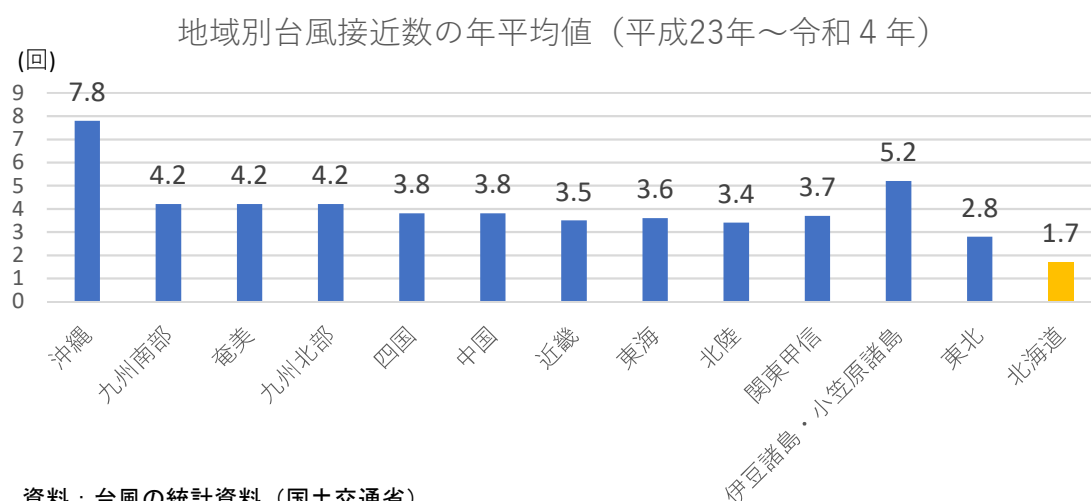
本促進区域は、石狩平野の南西部に位置し、東は石狩川から野幌原始林にかけての低地帯、西は手稲山系、南は支笏洞爺国立公園に連なる一大山地、北は日本海に接する石狩砂丘地に囲まれた全国屈指の広大な面積を有する、日本最北の政令指定都市であり、道庁所在地である。隣接する市町村は、後志管内の小樽市、赤井川村、京極町、喜茂別町、胆振管内の伊達市、石狩管内の恵庭市、千歳市、北広島市、石狩市、江別市、当別町の合計7市3町1村であり、周辺市町村とともに一大経済圏を形成し、北海道の政治・経済・文化の中心都市となっている。

また、本促進区域は今後30年間に震度6弱以上の地震に見舞われる確率が2.3%、平成23年から令和4年の期間の年平均台風接近数が1.7回と、全国の他地域と比較して自然災害リスクが少ない区域である。





資料：2023 年基準地震動予測地図（国立研究開発法人 防災科学技術研究所）



資料：台風の統計資料（国土交通省）

【インフラ整備及び産業構造】

国内外との交通インフラについては、令和4年度の乗降客数が国際線で全国第5位、国内線で第2位（資料：空港管理状況調書（国土交通省））を誇る新千歳空港から札幌市内まで高規格幹線道路及び北海道旅客鉄道が利用でき、東京から4時間ほどで、札幌市中心部までのアクセスが可能である。また、市街中心部に近接する札幌丘珠空港は、札幌と道内外を結ぶ航空ネットワークの拠点として重要な役割を發揮している。

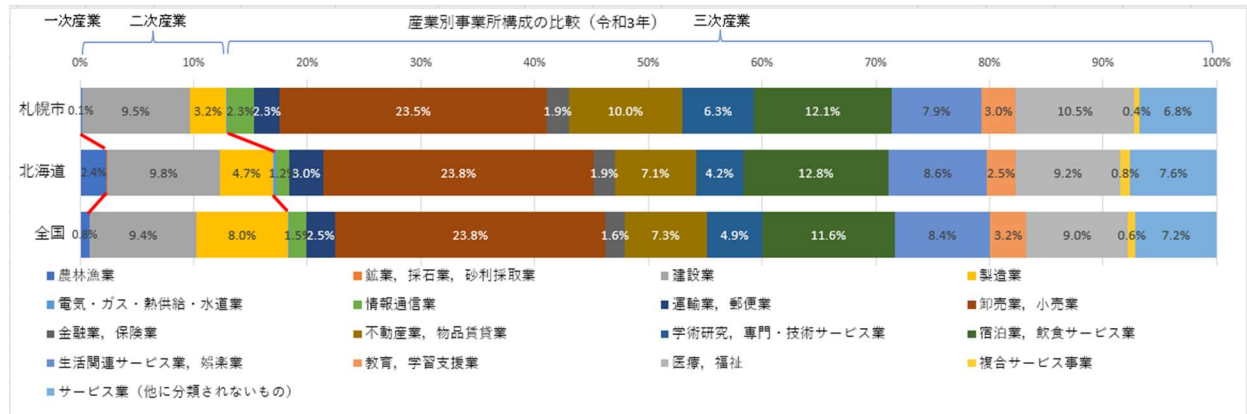
さらに、北海道新幹線の札幌駅までの延伸・開業が予定されており、経済圏域や交流人口の拡大などを通して人の流れや物流が大きく変化していくことが見込まれる。

国内外から毎年200万人以上が訪れるさっぽろ雪まつりや、その会場の1つにもなる大通公園、東京以北最大の歓楽街であるすすきのなど、様々な観光資源を有するとともに、我が国最大の食料生産拠点である北海道の中心都市として、ブランド力を有する道産食品の集積地となっている。

また、北海道の豊富な農水畜産資源や低湿度で冷涼な気候、都市としての機能など研究適地と

して研究機関が集積しており、また研究開発型の団地「札幌テクノパーク」を全国に先駆けて整備したこともあり、IT関連企業が集積している。

本促進区域の産業構造については、下の「産業別事業所構成の比較」のとおり、製造業などの第2次産業の割合が全国に比べて低く、卸売・小売業や飲食・宿泊サービス業など第3次産業が中心となっている。

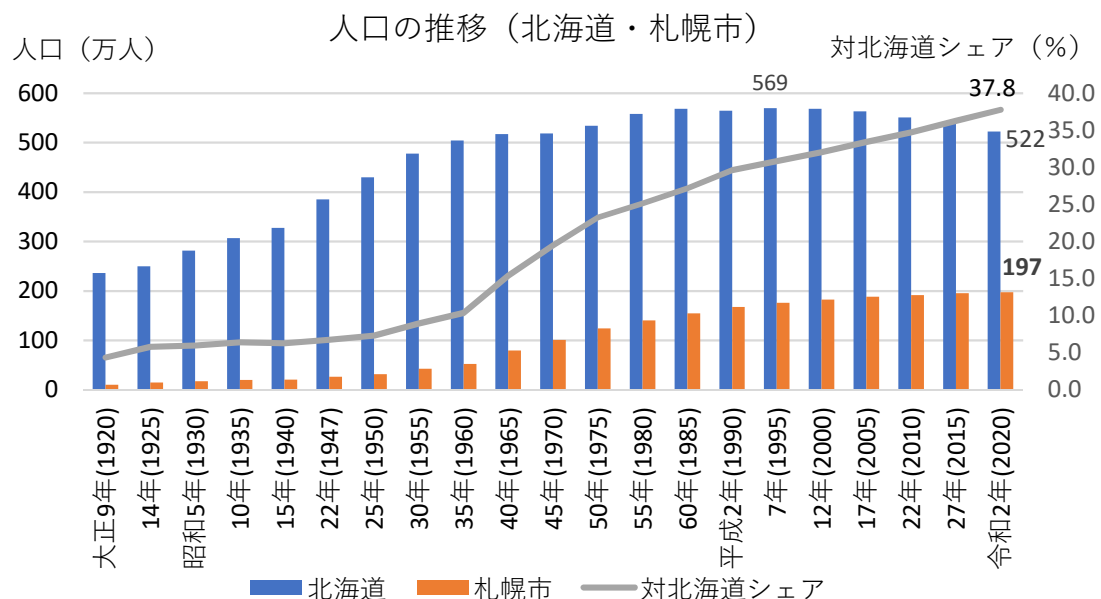


資料：令和3年経済センサス活動調査（総務省・経済産業省）

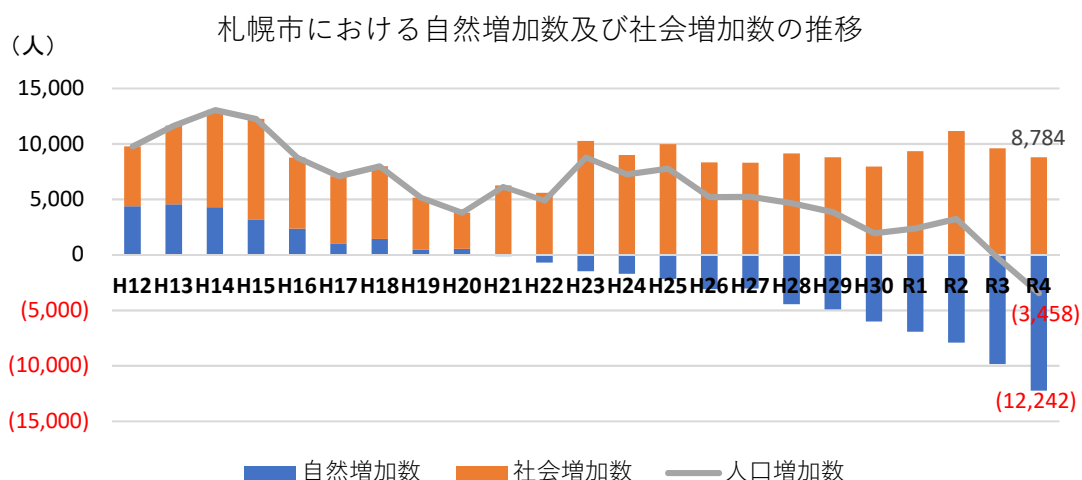
【人口分布の状況】

現在の市域で数値を取ることができる昭和25年以降の国勢調査による人口をみると、昭和25年に313,850人と30万人程度だった人口は、昭和35年以降は高度経済成長期における都市部への人口集中や、エネルギー革命による産炭地からの人口流入などの影響により急激に増加し、昭和45年には1,010,123人と全国で8番目の100万人都市となった。その後も、自然減が拡大する中、それを上回る社会増が続いたことから、人口は増加を続け、令和2年で1,973,395人と過去最大となった。

しかしながら、少子高齢化の更なる進行に伴い、自然減が社会増を上回ったことから、住民基本台帳に基づく令和3年の人口は、戦後初めて減少した。



資料：国勢調査（総務省）



資料：住民基本台帳（日本人のみ）（札幌市）

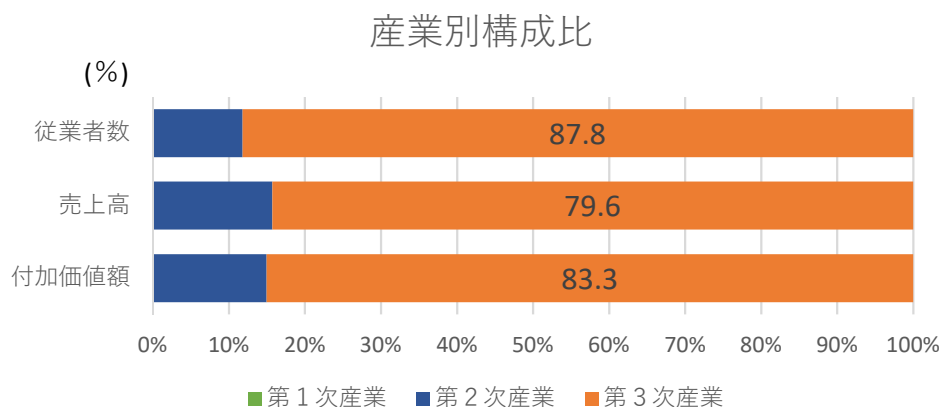
2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

（１）目指すべき地域の将来像の概略

本促進区域は、従業者数、売上高、付加価値額において約 8 割以上を第 3 次産業が占める経済構造をなしている。

そのような中、産業振興の方向性を示す計画として令和 5 年度中の策定を予定している第 2 次札幌市産業振興ビジョンにおいては、「観光」、「食」、「IT」、「クリエイティブ」、「健康福祉・医療」を新たな経済成長の原動力を作り出す重点分野と位置付けるとともに、卸売・小売分野、サービス産業関連分野、ものづくり関連分野、GX 関連及びそれを支える金融関連分野を含む、全産業を高度化させるために必要な共通の手法として 4 つの横断的戦略を設定し、札幌経済の持続的な発展の実現を目指している。

これらを踏まえたうえで、本基本計画の着実な実施により本促進区域の経済基盤の確立や財政力の強化が図られ、第 2 次札幌市産業振興ビジョンにおいて産業振興の目的として掲げる「雇用の場の確保・創出」と「企業・就業者の収入増加」が実現し、そのような魅力あるまちに人と企業が世界中から集まる好循環につなげていくことを目指すものとする。



資料：令和 3 年経済センサス活動調査（総務省・経済産業省）

(2) 経済的効果の目標

	現状 (前基本計画実績)	計画終了後	増加率
付加価値額	2,268 百万円	4,442 百万円 (現状+2,174 百万円)	+95.9%

1 件あたり平均 48.90 百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を 35 件創出し、これらの地域経済牽引事業が本促進区域で 1.27 倍の波及効果を与え、本促進区域で約 2,174 百万円の付加価値を創出することを目指す。

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性の活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が 4,611 万円(北海道の 1 事業所あたり平均付加価値額(経済センサス-活動調査(令和 3 年))を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、本促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ① 本促進区域に所在する事業者の売上が開始年度比で 5.2%以上増加すること。
- ② 本促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で 3.0%以上増加すること。

なお、(2)、(3)については、地域経済牽引事業計画の計画期間が 5 年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

本計画では設定しない。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ① 【地域の特性】札幌市の豊富な観光資源
【活用戦略】観光関連分野
- ② 【地域の特性】札幌市の食関連産業等の産業の集積
【活用戦略】食関連分野
- ③ 【地域の特性】札幌市の I T 産業等の産業の集積
【活用戦略】I T 分野

- ④【地域の特性】札幌市のゲーム開発やC Gアニメ制作等のクリエイティブ産業の集積
【活用戦略】クリエイティブ分野
- ⑤【地域の特性】札幌市の北海道大学等の研究機関の技術
【活用戦略】健康福祉・医療分野
- ⑥【地域の特性】札幌市の道内最大の流通業務団地等のインフラ
【活用戦略】卸売・小売分野
- ⑦【地域の特性】札幌市の数多くの高等教育機関等が輩出する豊富な人材
【活用戦略】サービス産業関連分野
- ⑧【地域の特性】札幌市の製造業等の産業の集積
【活用戦略】ものづくり関連分野
- ⑨【地域の特性】札幌市の人口・産業集積に伴う高いエネルギー需要
【活用戦略】G X関連及びそれを支える金融関連分野

(2) 選定の理由

①札幌市の豊富な観光資源を活用した観光関連分野

北海道は、雄大な自然環境や豊富な食などを有し、東京都、大阪府に次いで宿泊者数が多い人気観光地である。また、札幌市は北海道観光における中心都市であり、年間を通じて多彩なイベントが開催され、まちににぎわいが創出されているとともに、食やショッピングなどの都市観光に強みを持ち、交通アクセスの利便性も高いことから、例年多くの観光客が訪れる。

観光分野の振興は、宿泊・飲食サービス業や運輸業、サービス業、小売業といった様々な産業への経済波及効果が期待でき、札幌市の観光GDPは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前までは、外国人観光客の大幅な増加を背景に、市内総生産を大幅に上回る伸び率で拡大し、札幌経済をけん引してきた。新型コロナウイルス感染症による観光客数の減少等によって大きな影響を受けた分野であるものの、豊富な観光資源を持つ札幌市は、民間の調査による「全国市町村魅力度ランキング」でも常に上位に位置するなど、引き続き、魅力的な都市としても国内で高く評価されており、今後も、札幌・北海道の魅力を生かし、成長が見込まれる国際観光需要を取り込むことにより、更なる成長が期待できる。

こうした中、令和5年現在においては、都心の再開発の加速やハイグレードホテルの建設などの都市機能と受入環境の充実や、北海道新幹線の札幌延伸といった誘客促進が期待できる機会も有しているところ。

この機会を最大限に生かし、その効果を一過性に終わらせないために、札幌・北海道の魅力を活かしたコンテンツの充実と付加価値の向上、戦略的な誘致活動の推進と受入環境の充実、MICEの推進、持続可能な観光の実現に向けた観光地経営の推進に向けた取り組みを進める。

観光消費の経済効果

年度	H22 2010	H26 2014	H30 2018	H30-H22 増加額	H30-H22 増加率
観光消費額	3,689	4,083	5,780	2,091	56.7%
観光GDP（直接+波及効果）	2,459	3,027	4,161	1,702	69.2%
市内総生産（名目GDP）	63,136	65,822	70,530	7,394	11.7%
観光GDPの市内総生産への寄与率	3.9%	4.6%	5.9%	23.0%	-

資料：札幌市民経済計算より算出(札幌市)

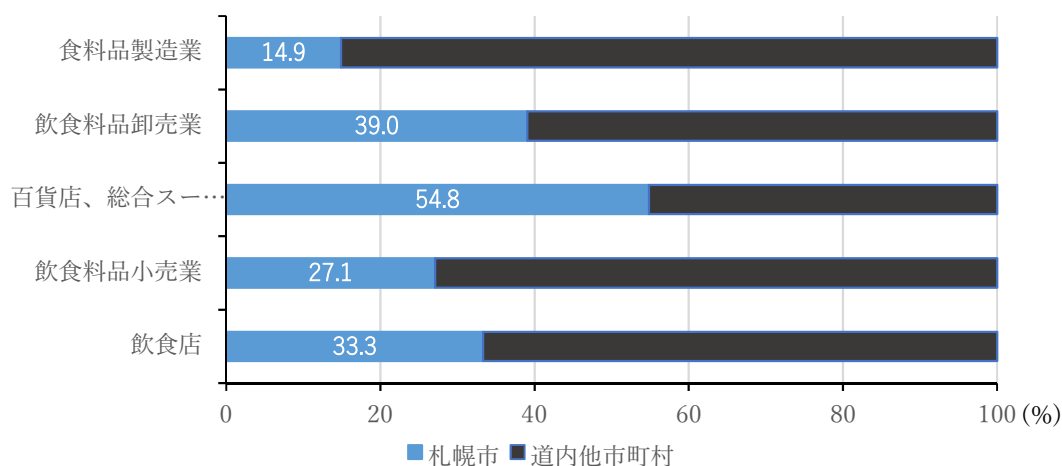
②札幌市の食関連産業等の産業集積を活用した食関連分野

北海道は、広大な土地と四方を海で囲まれた立地環境を背景に農業や漁業を基幹産業の一つとして発展してきており、都道府県別食料生産額第1位（平成28年度農林水産省資料より算出）を誇る日本最大の食料基地である。また、札幌市は北海道の食の一大消費地であるとともに、一次製品の付加価値を高めることができる食料品製造業が多く立地しているほか、北海道内の食関連産業の事業所数に占める割合が高く、北海道の食の一大集積地となっている。

こうした中、食分野における国内市場は、人口減少や高齢化により市場規模の縮小が見込まれているが、海外市場においては人口増加に伴い市場の拡大が見込まれている。海外では日本食の人気の高まりをみせており、特にアジアでは北海道の食の需要が高いことを踏まえると、今後も北海道の食産業の成長が期待される。また、食に関する需要が増加した場合、様々な産業への波及効果が期待できる分野である。

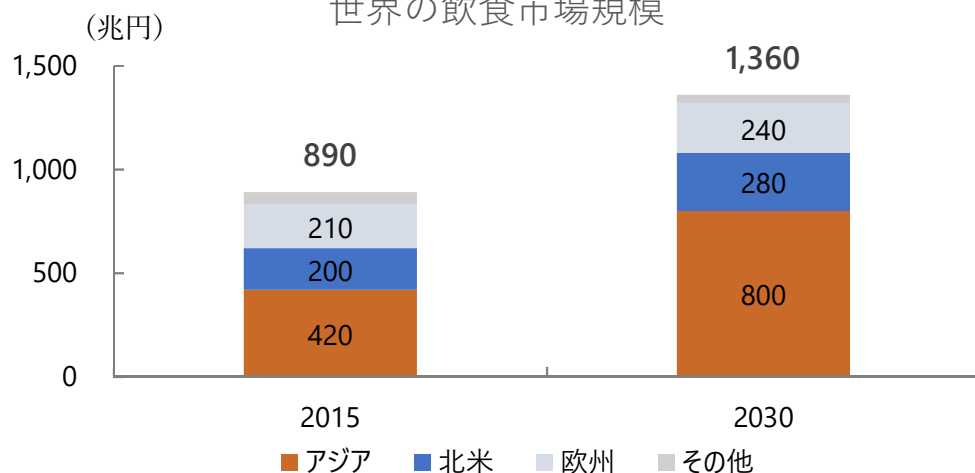
以上を踏まえ、促進区域の特性である食関連産業等の集積を生かし、輸出拡大促進等によって競争力やブランド力の向上を図り食関連事業者の稼ぐ力を向上させ、付加価値額の増加につなげていく。

食関連産業の道内事業所数に占める札幌市の割合（令和3年）



資料：経済センサス活動調査（総務省・経済産業省）

世界の飲食市場規模



資料：世界の飲食市場規模の推計（農林水産政策研究所）

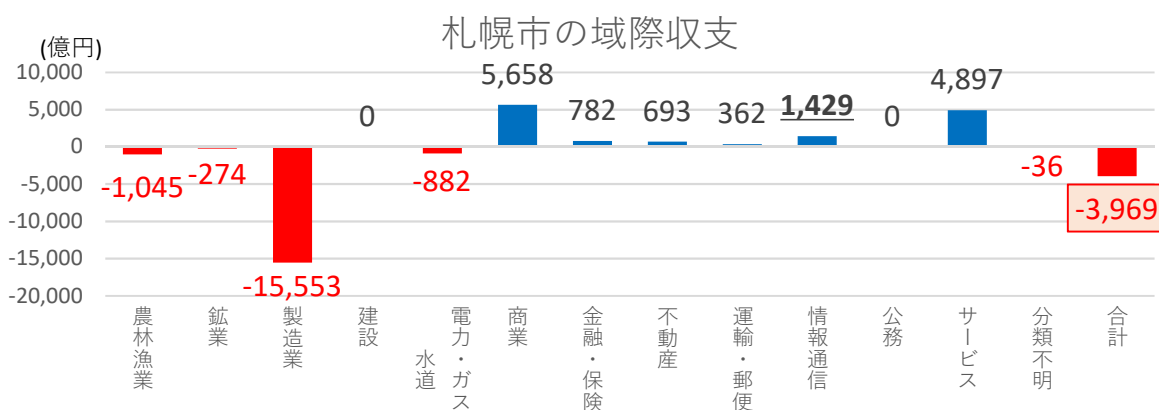
③札幌市のIT産業等の集積を活用したIT分野

札幌市では、1985年にIT産業の集積に向けた産業団地「札幌テクノパーク」を造成するなど、全国に先駆けてIT産業を振興してきた結果、ベンチャーやIT企業群を要する全国有数のIT産業の集積地となっている。こうした中、少子高齢化による労働力不足が見込まれ、市内企業における生産性の向上や競争力の強化が不可欠となっていることから、デジタル化を通じて他産業の高度化を図ることができるIT産業の重要性が高まっている。

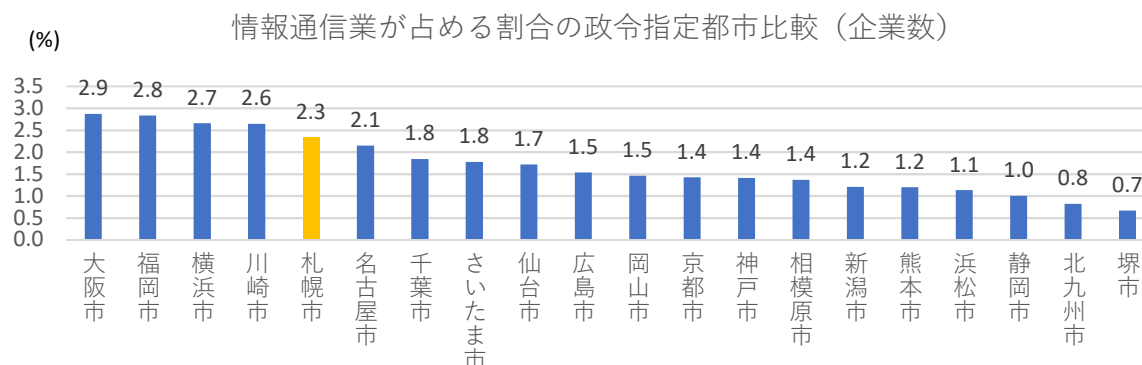
また、国においても「新しい資本主義」の重要な柱の一つとして「デジタル田園都市国家構想」を掲げるなど、地方におけるデジタル化を積極的に推進しており、デジタル化の進展を背景として、国内ICT市場規模は拡大していくことが見込まれていることから、成長性の高い分野でもある。さらに、情報通信業は労働生産性や売上高総利益率が他の産業と比較して高い水準にあり、効率的に財を生み出すことができ、収益性が高いという特性がある。また、市内産業の中での移輸出率も高く、域際収支の黒字額が上位であることから、地域外から所得を稼ぐことができる産業でもある。

札幌市は国内有数の情報通信業の集積地である一方、受託開発を中心として同業他社や官公庁の需要への依存度が高く、売上が景気動向や元請けの意向に左右されやすいという課題がある。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした社会全体のIT需要の一層の伸び、特に、AI等の先端技術を活用した市場の拡大が見込まれていることを踏まえ、先端技術を生かした新たなビジネスの創出や他産業の企業ニーズを踏まえた独自の製品やサービスの開発により、新たな市場の開拓を図ることが求められている。

以上を踏まえ、促進区域の特性であるIT産業の集積を生かし、IT関連事業者の稼ぐ力を向上させ、付加価値額の増加と雇用の拡大につなげていく。



資料：平成27年札幌市産業連関表(札幌市)



資料：令和3年経済センサス活動調査(総務省・経済産業省)

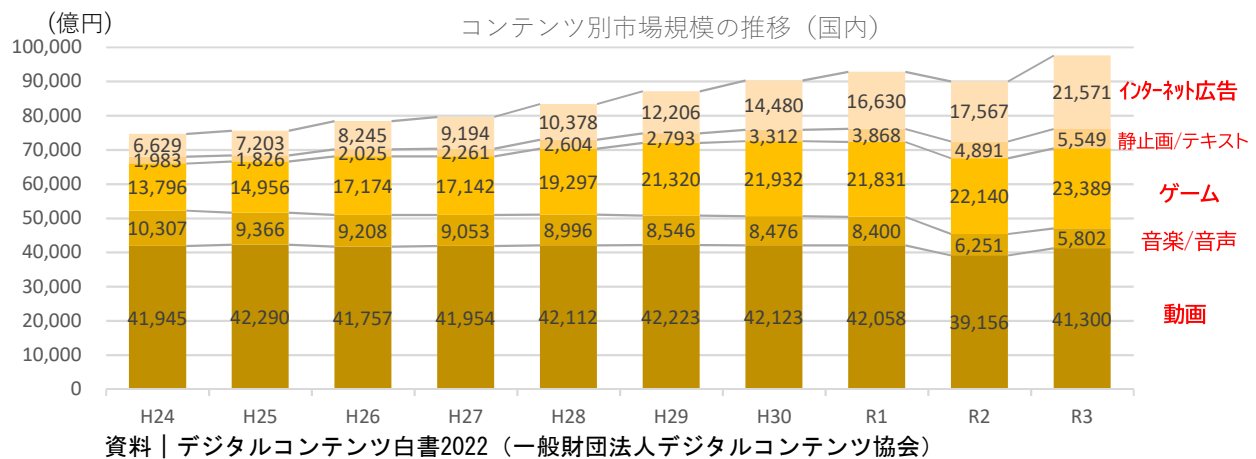
④札幌市のゲーム開発やCGアニメ制作等の産業の集積を活用したクリエイティブ分野

札幌市では、都市と自然が共生する豊かな景観資源と放送局の立地を基盤としてコンテンツ分野を振興してきた。

国内のコンテンツ市場は概ね右肩上がり成長しており、インターネットや手軽にコンテンツを視聴できる端末の普及などに伴い、今後も堅調な市場の拡大が見込まれる。

札幌市では、コンテンツ産業分野の活性化のため、市内企業の開発支援や人材育成に取り組んでおり（コンテンツ産業振興事業（令和5年度予算：110百万円））、今後も継続する方針としている。

以上を踏まえ、促進区域の特性であるゲーム開発やCGアニメ制作等の産業の集積を生かし、クリエイティブ分野の地域経済牽引事業を創出することで、付加価値額の増加につなげていく。

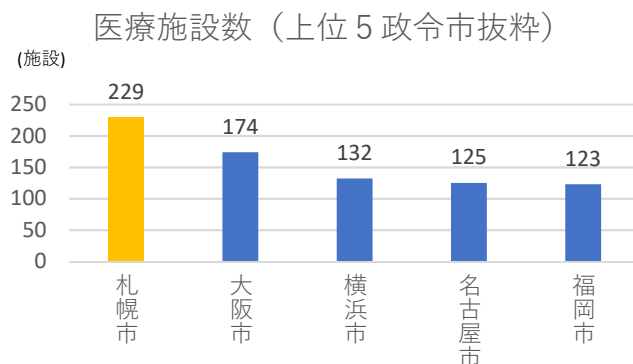


⑤札幌市の北海道大学等の研究機関の技術を活用した健康福祉・医療分野

本促進区域内では、大学・研究機関や医療機関が多く集積する強みを生かし、「再生医療」、「がんや感染症の治療」等の領域でバイオテクノロジーを生かした健康医療分野において、多くの優れた研究が進められている。

こうした中、高齢化に伴う医療・介護需要は今後も拡大していくことが見込まれており、既に他地域よりも高齢人口の割合が高い札幌市においては、市民の健康寿命の延伸といった観点からも、健康予防等の新たな商品やサービスが求められている。

以上を踏まえ、研究開発や新事業創出、市場拡大及び産業集積の促進により、健康医療・福祉関連事業者の稼ぐ力を向上させ、付加価値額の増加と雇用拡大につなげていく。



資料：令和4年医療施設調査（厚生労働省）

大学等における特許権等の実施許諾数

東京大学	1,395
京都大学	679
関東学院大学	640
北海道大学	476
大阪大学	354
東北大学	336
名古屋大学	308
東京工業大学	304
九州大学	210
慶應義塾大学	170

資料：令和3年度大学等における産学連携等
実施状況について（文部科学省）

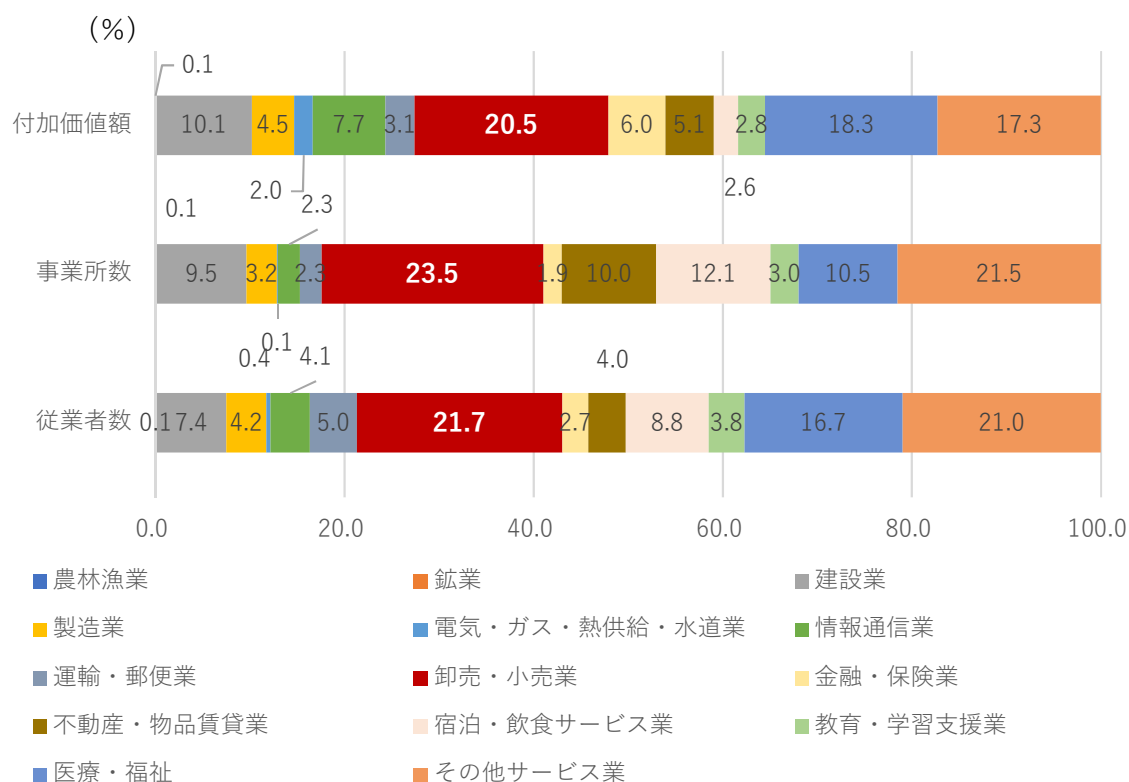
⑥札幌市の道内最大の流通業務団地等のインフラを活用した卸売・小売分野

本促進区域内には、流通業務市街地の整備に関する法律に基づく北海道唯一の流通業務団地で、約 154 ヘクタールと国内第 2 位の面積となっている「大谷地流通業務団地」を有するほか、高規格幹線道路をはじめ道路網が発達し、石狩湾新港や苫小牧港、小樽港などの港湾、新千歳空港や本州との鉄道など物流にかかわる機能が充実しており、北海道の物流の要衝として重要な役割を担い、それらの交通インフラ等を背景として卸売業が集積している。

また、市内の第二・三次産業の中でも、卸売・小売業は、総付加価値額の約 20% を占めているほか、事業所数や従業者数が産業別で最も多く、札幌経済において重要な位置を占め、市民生活には欠かせない分野である。加えて、外国人観光客によるインバウンド消費の獲得や国内外への輸出など、外貨を稼ぐ上で欠かせない産業という側面も有している。

今後も卸機能の強化と物流の高度化・効率化や、海外有望市場への輸出促進・外国人観光客による消費の拡大を促進することにより、付加価値額の増加を図っていく。

産業別構成比



資料：令和 3 年経済センサス活動調査（総務省・経済産業省）

⑦札幌市の数多くの高等教育機関等が輩出する豊富な人材を活用したサービス産業関連分野

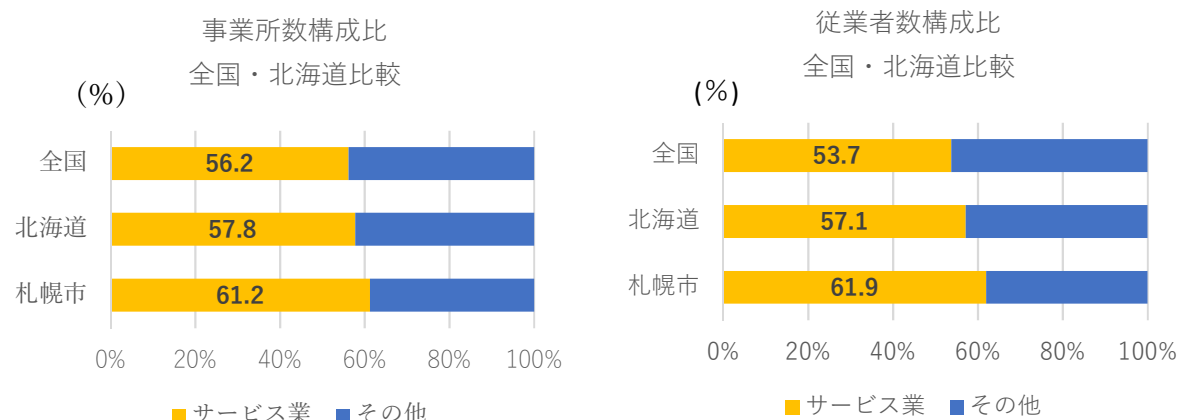
本促進区域は、札幌通勤圏（札幌市・小樽市・石狩市・当別町・江別市・北広島市・恵庭市・千歳市）を含めた生産年齢人口が約 150 万人（令和 2 年国勢調査）と豊富な人材を有しており、また、区域内に大学・短期大学・専修学校などの高等教育機関が 101 校集積（令和 4 年 5 月 1 日現在）していることから、豊富で優れた人材を供給することができるという強みを有している。

そのようなことから、本促進区域内のサービス業（※）は、全事業所数及び全従業者数の約 6 割以上を占め、全国や北海道と比較してもその割合は高く、札幌経済の中で重要な位置を占める業種の一つとなっている。

豊富で優れた人材を供給することができるという地域特性は、経営資源として「人材」が重視

されるサービス産業関連分野にとって、優位となるものであることから、今後も、本促進区域の地域特性を活用したサービス産業関連分野の地域経済牽引事業を創出することで、付加価値額の増加と雇用拡大につなげていく。

※ここでのいうサービス業とは、「運輸、郵便業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス業」、「その他サービス業」の合計としている。



資料：令和3年経済センサス活動調査（総務省・経済産業省）

⑧札幌市の製造業の集積を活用したものづくり関連分野

本促進区域には、2,342事業所の製造業が集積しており、36,948人が従事している。

また、札幌市では、18産業団地を整備し、ものづくり産業等の集積促進を図っている。

札幌市の製造業の付加価値率（＝付加価値額/製造品出荷額等）は、全国や北海道を上回るとともに、政令指定都市20都市の中でも上位に位置しており、札幌市の製造業は北海道を牽引する産業となっている。

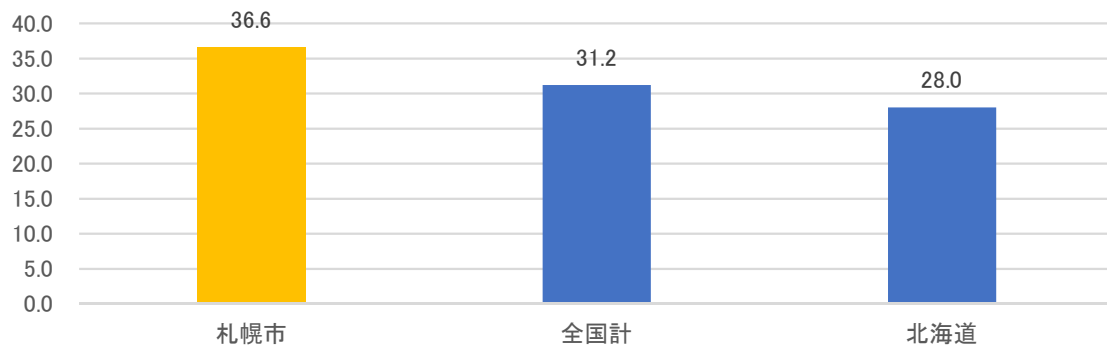
加えて、道内における次世代半導体製造拠点の整備に向けた動きを機に、促進区域及び近隣市町村へ半導体関連産業が集積することが予想される。札幌市では、これを好機と捉え、本市の経済成長やまちづくりの推進などにつなげていくため、庁内横断の会議体を設置し、半導体関連企業の誘致や関連企業の立地を見据えた土地利用の検討、半導体関連人材の育成、さらには高度人材の移住に伴う暮らし環境の整備などに取り組んでいる。

以上を踏まえ、半導体関連産業を含む、ものづくり関連分野の地域経済牽引事業を創出することにより、更なる付加価値額の増加と雇用拡大につなげていく。

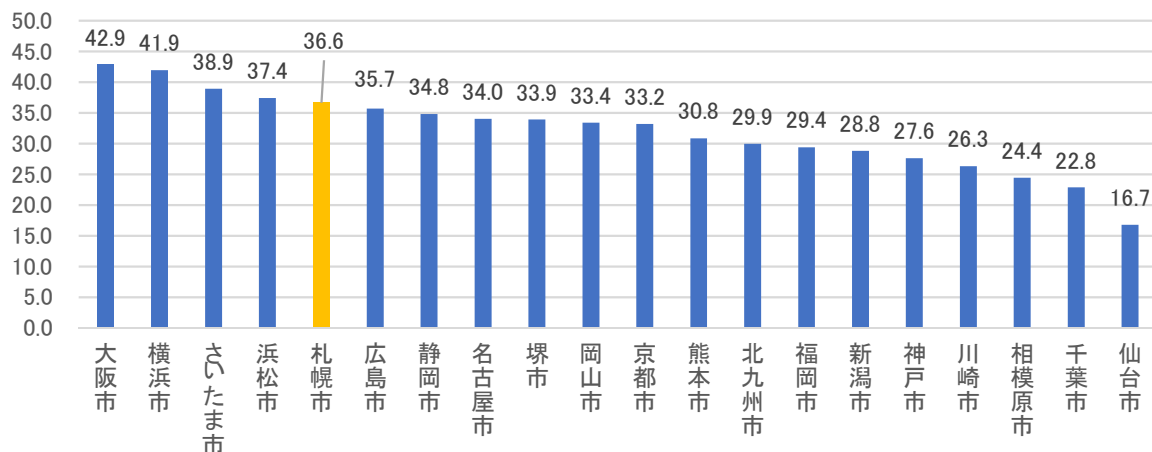
札幌市が整備した産業団地

発寒鉄工団地	発寒地区第3工業団地
発寒鉄工関連団地	発寒地区第4工業団地
発寒木工団地	丘珠地区工業団地
大谷地流通業務団地	札幌テクノパーク
手稲工業団地	札幌ハイテクヒル真栄
発寒地区第2工業団地	札幌アートヴィレッジ
厚別地区軽工業団地	米里北地区工業団地
厚別地区第2軽工業団地	新川地区工業団地
東苗穂工業団地	札幌市リサイクル団地

(%) 製造業の付加価値率 全国・北海道比較



(%) 製造業の付加価値率 政令指定都市比較



資料：総務省・経済産業省 2022 年経済構造実態調査 製造業事業所調査より算出(札幌市)

⑨札幌市の人口・産業集積に伴う高いエネルギー需要を活用したGX関連及びそれを支える金融関連分野

本促進区域は、北海道内における全人口のうち 37.8%を、全事業所のうち 32.8%を、全エネルギー消費量のうち 18.8%を、全需要電力量のうち 30.1%をそれぞれ占めるなど、高度な都市機能を有する道内最大のエネルギー需要地である。

一方、北海道・札幌は、海外から石油等の輸入により、エネルギー収支（移輸出－移輸入）がマイナスの状況にある（※）。

※北海道：▲5,363 億円 札幌市：▲2,910 億円

（環境省地域経済循環分析自動作成ツールを用い、2018 年市民道民経済計算数値から算出）

こうした状況を打開していくため、札幌市は「脱炭素先行地域」として認定を受け、ゼロカーボン都市「環境首都・札幌」を目指し、様々な取組を進めているところ。

また、北海道の国内随一の再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限に活用し、日本の再生可能エネルギーの供給基地、そして世界中からGXに関する資金・人材・情報が集積するアジア・世界の「金融センター」を実現するため、産学官金の 21 機関から成るコンソーシアム「Team Sapporo-Hokkaido」を令和 5 年（2023 年）6 月に設立した。

コンソーシアムでは、今後 10 年間で創出する 150 兆円超ともいわれるGXの官民投資のうち、

40 兆円の投資を北海道・札幌市に呼び込むべく、洋上風力発電や水素製造等の事業化を進める「8つのGXプロジェクト」と、投資を促進するための情報基盤の整備や人材育成等を進める「6つの重点取組」を展開しており、これらを通じて再生可能エネルギーを活用した強固な産業構造への転換を図り、エネルギー収支を改善し、札幌・北海道経済の活性化を図っていく考え。

さらに、令和5年(2023年)12月には、「資産運用立国実現プラン」において、「金融・資産運用特区」の創設が発表されたところであり、こうした動きに呼応しながら、更に各種取組を加速させていく。

以上を踏まえ、本促進区域内におけるGX産業の集積と、それを支える金融機能の強化集積を両輪で推進し、付加価値額の増加及び雇用の拡大につなげていく。

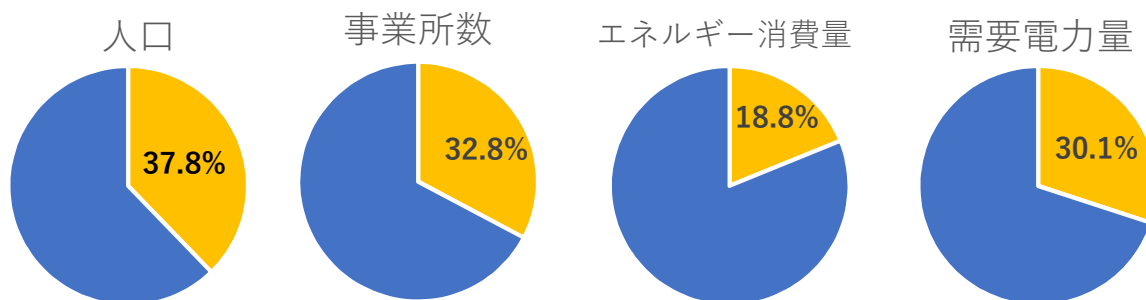
【北海道の再生可能エネルギー導入ポテンシャル】

	全国順位	全国比
風 力	1 位	35.3%
太陽光	1 位	24.6%
中小水力	1 位	9.4%
地 熱	2 位	14.3%

資料：環境省 再生可能エネルギー情報提供システム

(令和4年6月公表データ)を元に北海道経済産業局作成

【北海道における札幌市の占める割合】



資料：令和2年国勢調査（総務省）

令和3年経済センサス活動調査（総務省・経済産業省）

地域経済循環分析【2018年度版】（環境省、株式会社価値総合研究所）

市町村別需要電力量（2022年度）（経済産業省エネルギー庁）

【8つのGXプロジェクト】

	取組の方向性
① SAF	地産地消によるSAFの導入促進
② 水素	水素の供給・需要の一体的な実証モデルの展開
③ 洋上風力関連産業	洋上風力関連産業の振興と人材育成
④ 蓄電池	蓄電池の製造整備の立地促進
⑤ 次世代半導体	次世代半導体製造拠点の着実な整備及び関連産業の集積促進
⑥ 電気及び水素運搬船	電気及び水素運搬船の道内展開の促進
⑦ 海底直流送電網	海底直流送電の着実な整備と関連産業の立地促進
⑧ データセンター	データセンターの立地促進

【6つの重点取組】

	取組の方向性
① 情報プラットフォーム	・GX金融情報等の電子的な集約・共有・発信手法の構築
② 再エネ供給・需要促進	・供給拡大の課題共有及び対策 ・北海道の価値向上に資する投資の促進 ・好循環を生み出すモデル事業
③ ファンド・ファイナンス	・成長ステージに応じたスキーム整備 ・カーボンクレジット市場等の活性化
④ 特区	・北海道の特性を踏まえた、投資を加速する規制緩和や税制優遇等の検討
⑤ 人材育成	・国内外で活躍する環境金融人材育成
⑥ 情報発信・国際協力	・世界の投資を呼び込む情報発信 ・国際的な知見・協力の獲得



資料：Team Sapporo - Hokkaido（北海道・札幌市）

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

5 に記載のような本促進区域に存する様々な特性を生かした地域経済牽引事業を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。

事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本促進区域にしかない強みを創出する。

(2) 制度の整備に関する事項

①不動産取得税の課税免除措置

北海道では、活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、不動産取得税等の課税免除措置に関する条例を制定しており、地域経済牽引事業の用に供する施設を設置した場合の不動産取得税及び固定資産税についても対象となっている。

②固定資産税の課税免除措置

札幌市では、活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、地域経済牽引事業の用に供する施設を設置した場合の固定資産税の課税免除措置に関する条例を制定している。

なお、対象となる施設は令和5年4月1日から令和7年3月31日までの間に設置したものに限る。

③北海道産業振興条例に基づく助成措置

地域未来投資促進法の促進区域を北海道産業振興条例に基づく企業立地を促進するための助成の対象地域とし、工場、事業場等の施設の新設または増設に対し助成を行う。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

官民が保有するオープンデータやビッグデータを収集、管理するための「札幌市 I C T 活用プラットフォーム（システム及び体制）」を構築し、ウェブサイト「DATA-SMART CITY SAPPORO」及び「さっぽろ圏データ取引市場」において、多種多様なデータの蓄積・加工・活用を促進することで、I C T やデータの活用による新たなサービスや価値の創出による経済の活性化を推進していく。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

7 に記載する地域経済牽引支援機関において、事業者の抱える課題解決のための相談に対応するとともに、北海道経済部産業振興局産業振興課及び札幌市経済観光局産業振興部経済企画課において事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、北海道及び札幌市の関係部局と連携して対応していくものとする。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①人員体制の構築

札幌市では、5 に記載のような本促進区域に存する様々な特性を生かした分野の地域経済牽引事業をより深く支援するため、各分野の業界に対応した組織及び人員体制を構築し、各分野の事業者のニーズをしっかりと把握しつつ、適切な事業環境の整備を行っていく。

②賃上げ促進支援

賃上げ促進支援の取り組みとして、北海道及び北海道経済産業局が主催する官民会議「北海道パートナーシップ構築宣言普及促進会議」の構成機関が連携し、同宣言の普及・促進に取り組み、適正な価格転嫁による中小企業の賃上げを推進する。

③「Team Sapporo-Hokkaido」によるG X産業の集積と金融機能の強化集積

5の⑨に記載した産学官金の21機関から成るコンソーシアムである「Team Sapporo-Hokkaido」における取組により、北海道・札幌におけるG X産業の集積と、それを支える金融機能の強化集積を推進していく。

(6) 実施スケジュール

取組事項	令和6年度	令和7～9年度	令和10年度 (最終年度)
【制度の整備】			
①不動産取得税等の課税免除措置	制定済み、運用	運用	同左
②固定資産税の課税免除措置	制定済み、運用	—	—
③北海道産業振興条例に基づく助成措置	運用	同左	同左
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
札幌市ICT活用プラットフォームの運用	構築済み、運用	運用	同左
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
地域経済牽引支援機関における相談対応	運用	同左	同左
【その他】			
①本地域の特性を生かした組織人員体制の構築	継続配置	同左	同左
②賃上げ促進支援	随時実施	同左	同左
③「Team Sapporo-Hokkaido」によるG X産業の集積と金融機能の強化集積	随時実施	同左	同左

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域が一体となって地域経済牽引事業を促進していくため、北海道中小企業総合支援センターやさっぽろ産業振興財団などの様々な支援機関が十分に連携して効果的な支援活動を展開し、その効果を最大化していくことが重要である。このため、札幌市及び北海道では、これら支援機関と連携を図りながら、地域経済牽引事業を支援していく。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

① (公財) 北海道中小企業総合支援センター

本促進区域内に本拠を有し、ほっかいどう地域プラットフォームの「中核的支援機関」であると同時に「都道府県等中小企業支援センター」(北海道の支援センター)として位置づけられており、地域プラットフォームの各支援機関及び国や地域の各支援センターと連携を図りながら、新規事業化や経営の向上を目指す創業者・中小企業者等を支援している。

このため、地域の支援機関等と連携し、よろず支援拠点等による各種相談への対応をはじめ、新製品開発や販路開拓等の取組への助成、受注機会の確保・拡大を図る商談会の開催や経営革新に必要な機械設備の貸与などに取り組むとともに、新たに事業承継の円滑な促進を図るため「北のふるさと事業承継支援ファンド」を組成し、その運営を開始している。そのほか、国・道の関連施策の積極的な導入による支援機能の強化に努めるなど、中小企業・小規模事業者へのきめ細やかな経営支援に取り組んでいる。

② (一財) さっぽろ産業振興財団

情報通信関連産業の集積等の本促進区域の産業特性を生かし、企業活動を支える人材の育成、創業支援、産業情報提供機能の充実等を通し、本促進区域における新たな産業の創出と産業全体の活性化を図り、もって経済の発展に寄与することを目的に、新たな産業の創出及び中小企業支援を含む産業全体の活性化に資する人材育成、情報提供、施設等の提供などの幅広い支援の事業を行っている。また、以下の3つの拠点を運営しており、地域中小企業の支援に不可欠な役割を果たしている。

a. 札幌市産業振興センター

中小企業や業界団体とのネットワーク作りを通じたビジネスコーディネート支援や道産食品の輸出活性化に向けた支援などの販路拡大支援事業や、創業間もない企業・個人などに対し事務所を安価に提供するとともに経営支援を行う「Sapporo Business VILLAGE」の運営、ビジネスに役立つ様々なセミナーやネットワーク作りと情報収集ができる交流会などの実施、会議や研修のための貸館事業を実施している。

b. 札幌市エレクトロニクスセンター

企業のビジネスにマッチしたITの導入や利活用に関する相談やIT企業の紹介を行うほか、経営課題の解決を目的としたITの利活用に関する費用の一部補助なども実施している。そのほか、ソフトウェアやシステム開発などに使えるレンタルオフィスと食・バイオ関連の研究開発用レンタルラボ(ウェット仕様)の運営を行っている。

c. 札幌中小企業支援センター

創業や経営、融資に対する相談に応じるとともに、専門家やアドバイザーを企業へ派遣して相談を受ける事業など、本促進区域の企業や個人の経営基盤の強化を図っている。また、商圈分析(「MieNa(ミーナ)」(市場情報評価ナビ))などの情報提供事業も行っている。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

新規開発を行う場合は、周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないように配慮し、環境保全管理関係部署と協議をしながら環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行うとともに、事業活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。特に、大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、事業活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施

するなど、周辺住民の理解を求めていく。

加えて、1 に記載する環境保全上重要な地域において地域経済牽引事業計画を承認する際は、多様な野生動植物の生息・生育に十分配慮し、希少な野生動植物種が確認された場合には、事前に環境省北海道地方自然環境事務所（または北海道及び札幌市における自然環境保全部局）と調整を図り、専門家の指導・助言を踏まえて、それらの保全が図られるよう十分配慮する。

また、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

（２）安全な住民生活の保全

地域の安全と平穏の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪及び事故のない安全で安心して暮らせる地域社会を作るため、犯罪・事故の発生防止に向けた啓発などにより住民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、警察、学校、住民、企業の積極的な連携の下、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。

（３）その他

毎年度の終了後、北海道と札幌市は基本計画と承認地域経済牽引事業計画に関するレビューを実施し、効果検証及び当該事業の見直しの検討を行い、基本計画の変更等の必要な対応を行うこととする。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

本計画では、土地利用の調整を行わない。

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和10年度末日までとする。

「北海道札幌市基本計画」に基づき法第11条第3項の規定による同意（法第12条第1項の規定による変更の同意を含む。）を受けた土地利用調整計画に関する変更の同意及び法第13条第4項の規定による承認（法第14条第3項の規定による変更の承認を含む。）を受けた承認地域経済牽引事業計画に関する変更の承認及び承認の取消しについて、当該同意基本計画の失効後も、なお従前の例による。